

# 洪水等に関する防災情報について

資料-2-1

## 防災情報の種類

### 気象予警報、気象情報(気象庁)

#### 大雨注意報・警報、洪水注意報・警報

発表区域の細分(例えば東京都では23区東部、23区西部、多摩北部、多摩南部、多摩西部の5細分)のエリアを対象に、大雨や洪水によって(重大な)災害が起こる恐れがあることを一般に注意・警告することが目的

#### 記録的短時間大雨情報

現在の降雨がその地域にとってまれな激しい状況であることを周知し河川水位の急激な上昇、浸水、土砂災害に対する危険性を周知することが目的

#### 台風情報

台風の実況や予想進路を示すことにより、台風の周辺や予想進路の周辺の地域に対して、台風への対策を促すことが目的

### 河川洪水予報(河川管理者、気象庁)、特別警戒水位情報(河川管理者)

#### 河川洪水注意報

水位の現況と2~3時間後の見込みを示し、警戒水位を超える見込みなので十分な注意を促し、避難などの適切な判断・行動をとってもらうことが目的

#### 河川洪水警報

水位の現況と2~3時間後の見込みを示し、危険水位を超える見込みなので、厳重な警戒を促し、避難などの適切な判断・行動をとってもらうことが目的

#### 河川洪水情報

洪水注意報や警報の水位及び見込みの軽微な修正、または、洪水注意報と警報の補足説明をすることで、適切な判断・行動をとってもらうことが目的

#### 特別警戒水位情報

特別警戒水位に達した旨を示し、厳重な警戒を促し、避難などの適切な判断・行動をとってもらうことが目的

情報の受け手：都道府県、市町村、一般、防災機関等

## ダム放流通知（ダム管理者）

ダムの操作によって放流される流量又は放流によって上昇する水位の見込みを受け手に周知することで、避難など適切な判断・行動をとってもらうことが目的

情報の受け手：都道府県、市町村、一般、防災機関等

## 水防警報（河川管理者）

洪水予報や水位の状況に応じて、水防を行う必要があるときに、受け手である水防管理団体に対して待機、準備、出動などの水防活動の体制移行の目安を与えることが目的

情報の受け手：水防管理団体（市町村）

## 土砂災害警戒情報（都道府県砂防部局、気象庁）

土砂災害の危険度が高い状態となった地域の現状と見込みを市町村単位で受け手に知らせることで避難などの適切な判断・行動をとってもらうことが目的（都道府県と気象庁が共同でH17より順次提供している新たな情報）

情報の受け手：市町村、報道機関、住民等

## 土砂災害警戒避難基準雨量（都道府県砂防部局）

雨量観測局の観測データ土砂災害に関する警戒、避難等の基準雨量に達したときに、受け手に知らせることで避難などの適切な判断・行動をとってもらうことが目的（従前より都道府県が提供している情報）

情報の受け手：市町村、住民等